

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項 第 5 号（口）③

原油価格の上昇により売上高等が減少している中小企業者で、次のすべてに該当することが要件となります。

- ① 指定業種に属する事業を 1 つ以上行っている（主たる事業かどうかは問いません。）
- ② 指定業種に係る最近 1 か月の原油等の平均仕入単価が前年同月と比較して 20%以上上昇している
- ③ 全体の売上原価に対する指定業種の原油等の仕入価格の割合が 20%以上である
- ④ 最近 3 か月間における指定業種の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が、前年同期の割合を上回っている
- ⑤ 最近 3 か月間における全体の売上高に占める指定業種の原油等の仕入価格の割合が、前年同期の割合を上回っている

< 申請に必要な書類 >

	法 人	個 人
認定申請書	2 部	2 部
印鑑証明書	3 か月以内に発行の法人のもの（原本 1 部） ※認定書と一緒に返却します	3 か月以内に発行の代表者のもの（原本 1 部） ※認定書と一緒に返却します
登記簿謄本 （履歴事項全部証明）	3 か月以内に発行のもの （原本 1 部） ※認定書と一緒に返却します	
確定申告書・決算書	税務署受付印（※電子申告の場合はメール詳細）のある法人税確定申告書と別表、勘定科目内訳明細書の最新のもの（写し 1 部）	税務署受付印（※電子申告の場合はメール詳細）のある所得税確定申告書と青色決算書または収支内訳書の最新のもの（写し 1 部）
売上計算表	ご記入ください	
売上高等の内容が 確認できる書類	① 売上計算表に記載した売上高が確認できる書類（残高試算表や法人事業概況説明書、領収書、請求書、日常使用している売上台帳の写し等） ② 売上計算表に記載した原油等仕入単価や仕入高の確認できる書類（領収書、納品書等）	
指定業種に属する事業 を営んでいることが 確認できる書類	売上の内訳書や請求書、納品書、許認可証等、取り扱っている製品・サービス等がわかる書類（写し 1 部）	
委 任 状	※金融機関等が代理申請する場合のみ（1 部）	

※ お申し込みの際は、実印・社判をご持参ください。（実印・社判を持ち出すことができないときは捨印を押印してください。）

※ ■色の書類は、認定書と一緒に返却いたします。